

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

鳴 門 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名 鳴門教育大学

(2) 所在地 徳島県鳴門市

(3) 創設の趣旨・目的

本学は、社会的要請に基づき、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院(修士課程)と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部(学士課程)をもち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として、昭和56年10月に創設された新しい構想の教員養成大学である。

(4) 大学院の構成

大学院学校教育研究科(修士課程)においては、昭和59年4月に学校教育専攻(入学定員80人)、教科・領域教育専攻(入学定員70人)を設置した。昭和60年4月には、教科・領域教育専攻の入学定員を70人から120人に改定した。さらに、昭和61年4月に障害児教育専攻(入学定員30人)を増設、あわせて教科・領域教育専攻の入学定員を120人から190人に改定し、研究科の入学定員を300人とした。

その後、平成13年4月には教育界の情勢を踏まえ、現職教員の入学ニーズに対応する教育コースへ再編し、それぞれの専攻ごとの入学定員を学校教育140人、障害児教育20人、教科・領域教育140人とした。

また、平成8年4月から兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(国立4大学による連合大学院博士課程)の構成大学となった。これにより学士課程から博士課程までの教育・研究システムが確立された。

(5) 学部の構成

学校教育学部(学士課程)においては、昭和56年10月に初等教育教員養成課程(入学定員200人)を設置した。昭和62年4月には、新たに中学校教員養成課程(入学定員70人)を設置し、これにより初等教育教員養成課程の入学定員を100人に改定した。

その後、平成12年4月に学校教育学部の二課程を統合し、新しい時代へ向けた体系的な理論に基づく教員養成を志向する学校教育教員養成課程(幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修、障害児教育専修)として発展的に改組し、入学定員を170人から100人に改定した。

学校教育学部の附属教育研究施設として、音楽・美術・体育教育及び言語教育分野の技術・実技能力、実技指導能力等の育成を図るための実技教育研究指導センターと、附属の小学校、中学校、養護学校及び幼稚園(各1

校園)を設置している。

(6) 教育サービスを行っている附属施設

附属図書館

附属図書館は、昭和59年4月に開館し、昭和62年4月から現在の新館でサービスを開始している。主な特色として、資料の全面開架・集中管理はもとより広く一般市民にも公開している。特に国立大学唯一の児童図書室は、地域の子どもたちの学習の場であると同時に、本学学生が子どもたちと接することのできる場としても貴重な存在である。

学校教育実践センター

学校教育実践センターは、平成12年4月に学校教育学部、大学院学校教育研究科、各種教育関係機関及び地域社会、さらには国際社会との密接な連携のもと、学校教育に関する諸課題の解決に資することを目的に設置(旧学校教育研究センターを改組)された。同センターには、心理・教育相談室が置かれ、教育相談分野の教官、本学教官で臨床心理士又は医師の資格を有する者が、心理的な問題に悩んでいる幼児・児童・生徒・成人及びその家族に対する臨床心理的なサービスの提供を行っている。

(7) 学生総数(平成13年5月1日現在)

学士課程、修士課程及び附属学校園の幼児・児童・生徒 2,437人

(8) 教員総数(平成13年5月1日現在)

学部、各センター及び附属学校園の教員 260人

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) とらえ方

本学は、学校教育に関する理論的実践的な教育研究を進める「教員のための大学」、及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として創設された、新しい構想の国立大学である。特に「開かれた大学」という理念は、本学にとって教育サービス面における社会貢献がいわば必然の使命となっていることを表している。

教育サービス面における社会貢献は2つのとらえ方ができるであろう。第1にあげられるのは、学校現場や一般社会への研究成果の提供あるいは還元というとらえ方である。それはまず、本学が教員養成系大学であり、大学院及び学部で行われている教育研究活動やそのための施設設備をベースにして、非正規生を通して社会に貢献するというとらえ方である。つまり、教育現場や一般社会から非正規生を受け入れ、彼らが本学において修得した様々な知識や技術が、その活動を通して社会に還元されていくことになる。また、高度に整備された施設設備の地域住民への開放などもこの視点からの社会貢献である。さらに、大学の教職員が講師として学校や社会教育の場に出向き、その研究成果を提供することである。これには学部や大学院の学生がボランティアで地域社会に貢献することも含まれるだろう。

第2のとらえ方は、本学のような教員養成系大学における社会貢献は、教育現場の実践知や一般社会からの多くの示唆や情報を大学自身が謙虚に受け止め、大学自らもまたそれらに導かれて育ちゆく存在であるというスタンスに立つことである。つまり、社会貢献活動を通じて大学自身が変身し成長していくことによって、大学が地域社会、国際社会の有為な一員としてさらなる評価を獲得していくことであり、それはもう一つの社会貢献の姿だと言えるだろう。これまで、教員養成系大学の研究成果の多くは、学校教育現場や一般社会に展開する様々な教育事象を研究者が専門的な手法をもって分析するなかから形成されてきたのであるが、本学の社会貢献をさらに押し進めるためには、そのような教育事象を一層真摯に受け止めることが肝要である。

なお、最近検討した本学の改革の方向性においても、「高度専門職業人としての教師教育」に力点を置きながら「文化の創造および国家・社会の進展に貢献する大学」として、社会貢献を改革の重要な方向に据えている。

(2) 具体的活動

そのような教育の営みに応じるために、本学には教育諸科学はもとより、人文科学、社会科学、自然科学、芸術、体育などあらゆる専門分野を網羅する教員組織もっている。もちろん各分野の教育研究活動を支える高度で豊富な施設設備や情報機能も備えている。そしてそれらの人材や施設設備・情報機能は「開かれた大学」として広く社会に公開され、地域との連携を深めつつある。

前項(1)で示したとらえ方の第1の具体例としては、研究生、科目等履修生、聴講生の実入れ、教育研究団体あるいは学校現場への講師派遣等があげられる。また、公開講座、教育相談事業、さらに、シンポジウム、特別講演会、教育・文化フォーラム、附属学校園による研究会も行っており、各種研究会や学会の大会実入れなど広く社会への貢献を進めている。資格取得に関するいわゆる認定講習などの講習会も多く受け入れて実施している。また、児童図書室を含む附属図書館を開放するとともに、各種運動施設や講堂を地域社会の利用に供している。国際的な視点からは、教員研修留学生や研究留学生の実入れ、学術交流協定の締結大学との短期留学生の相互派遣、あるいは外国人客員研究員制度や外国人受託研修員制度などがある。さらに、JICAの推進する国際教育協力活動に参画し、発展途上国の教育支援及び世界の教育問題解決のための基礎的データの集積等にも貢献しつつある。本学教官が短期専門家として発展途上国に赴き、教育改革の指導助言を行うのもこの具体例である。

第2のとらえ方に立つと、地方公共団体との共同事業や客員研究員制度などがその具体例である。国内客員研究員としては、研究者のみならず学校教育関係者も受け入れている。それらは研究成果の大学からの一方向的な提供ではなく、地域の教育関係者や学外の研究者との共同による研究成果の創出が主たるねらいである。学生のフレンドシップ事業もまた、児童・生徒や教師に対する貢献とともに学生の教職への強い動機付けになる。外国出身の教官の採用もこのとらえ方に立つものである。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を進め、学校教育の推進に寄与する「教員のための大学」、「開かれた大学」として創設された、新しい構想の国立大学である本学の場合、教育サービス面における社会貢献の目的は、その設立趣旨からして極めて明白である。すなわ

ち、大学における教育研究の成果を、広く国内外の教育・文化の向上のために、あらゆる機会を通じて効果的かつ継続的に提供していくことが、本学の目指す社会貢献のほとんど唯一の目的であり、それは同時に、本学に与えられた名誉ある使命にほかならない。

この目的は、大まかには2つの道筋を経て実現される。

まず第1は、大学における研究成果が学校教育現場に適切に還元されることによって教育実践研究の深化・拡充が図られ、ひいてはそれが国内外の教育・文化の向上に好ましい影響を及ぼしていくという道筋である。教育という営みは、現在じつに多彩な様相をもって展開されており、いわゆる近代公教育制度への疑いの声すら出始めている。しかし、学校教育は、現実問題として、教育のためのもっとも有効な制度的枠組みであることに依然変わりはなく、その機能の充実、発展が人類社会全体の教育・文化の向上にもっとも有効な方略であることは確かである。本学はこれまで、学校教育学部における教員の養成ならびに大学院学校教育研究科への現職教員の受入れというかたちで、言わば本務として学校教育の質的向上への積極的な取組を展開してきた。しかし、教育サービス面における社会貢献の充実という新たな課題から本学の現状を自己評価してみると、研究機関としての大学と実践研究の現場との直接的でしかも相互補完的な協力態勢をさらに充実していくことの必要性に気づかざるを得ない。「学校教育現場への研究成果の還元」を社会貢献の目的の第1として改めて掲げ直すことは、言わば本学の存在意義を再確認することにほかならない。

第2の道筋は、大学における研究成果が一般社会に対して還元されていくという道筋である。もちろん、前述した第1の道筋、すなわち教育現場への還元も、学校教育に携わる多くの教員たちによって最終的には社会全体へと語り継がれていくものではある。しかし、研究成果の還元は、このような間接的な方法ばかりではなく、大学と一般社会をダイレクトに結ぶ回路を経由することによっても実現されていかなければならない。理由の第1は、生涯学習時代の到来とともに、学びの主体はもはや子どもたちのみではなくなってきたということ、すなわち、学齢を過ぎた大人たちもまた、最新の研究成果にふれることによって、社会の一員として教育・文化の向上に貢献していかなばならない責務を負い始めたということである。理由の第2は、教育という営みがもはや学校教育教員の手に独占されたものではなくなってきたこと、すなわち、一般社会の大人たちもまた次世代の生徒たちを教え導く重要な役割を担うことを期待されるようになってきたことである。社会情勢の以上のような変化は、大学、特に本学のような教員養成の使命を付託された大学が、一般社会と隔絶したかたちではその存在意義を主張できなくなってきたことを示している。不易の追求のみに安住することを、もはや大学は許されてはいないのである。

(2) 目標

前記の目的を達成するために、本学では以下の4つの具体的な目標を設定している。

・教育現場に開かれた大学として研究者と実践者のより密接な協力体制を確立すること。

・現代社会に開かれた大学として現代のさまざまな教育課題の解決に向けた適切な支援体制を確立すること。

・地域社会に開かれた大学として地域の期待に適切に応えられるような研究支援体制を確立すること。

・国際社会に開かれた大学として近隣諸国や発展途上の国々との積極的な研究協力体制を確立すること。

言うまでもなく第1の目標は、前項で述べた目的実現への第1の道筋に対応するものである。「開かれた」という表現のなかに、大学と教育実践現場、教育行政機関、教育研究機関との双方向的な協力関係の必要性を含意させている。この目標のもと、研究者と実践者、行政担当者のそれぞれの得意分野を生かした、現実的かつ創造的な各種のプロジェクトが展開されることが期待される。

第2の目標は、前項で述べた目的実現への第2の道筋に対応するものである。ここで一般社会という表現ではなく敢えて現代社会という表現を用いたのは、1つには生涯学習社会への漸進的移行にともなう学校教育の(ある意味での)相対化という現実、いま1つは、家庭や社会の教育力低下にその一因を求めざるを得ないような様々な教育課題の頻発という現実、これらへの果敢な挑戦の必要性を痛感するからである。この目標のもと、従来の大学教育の殻を破った多様なプロジェクトが展開されることが期待される。

以上の2つの目標は、社会貢献の射程という視点からみた場合、前者が教育現場を、後者がそれ以外の社会集団を想定していることは明らかである。しかし、教育現場とそれ以外の社会集団とを別個の対象としてとらえることは、操作的には可能でありまた必要な視点ではあるが、現実問題としては必ずしも正鵠を得ない場合も少なくない。例えば、学校教育のありようは親の意識、マスコミの言説、社会の風潮等の外部要因の影響から決して自由ではあり得ないからである。だとすれば、上記の2つの目標を有機的に関連させてとらえるための新たなレベルの枠組みが必要となる。このような趣旨から設定されたのが第3、第4の目標である。第3の目標では地域社会を、第4の目標では国際社会を、貢献のための具体的な「場」として設定し、その「場」において、教育現場、一般社会の両者を一体的にとらえながら、本学としていかなる社会貢献のかたちが可能であるかを考えていくとするものである。

以上の記述からも明らかなように、上記の4つの目標はそれぞれに相互排除的なものではなく、積極的な意味で相互に重なりあうものである。したがって、当然のことながら、あとで述べる数多くの社会貢献の具体的な取組状況やその評価についても、いずれか1つの目標のみに収斂させうるものでもなく、また、いずれか1つの目標のみから評価されてよいわけではない。複合はある意

味で不可避である。

本学の社会貢献活動の諸相を、論述の錯綜を回避するためにとりあえず4つの目標枠に準拠させて述べていくわけであるが、ここで提起した複眼的志向の必要性という視点は、評価を行うに際して常に留意しておかねばならないものであると同時に、今後の社会貢献のより望ましいかたちを模索する上でも忘れてはならない視点である。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本項では、社会貢献に関する多彩な取組の現状についてその全体像をより簡潔かつ具体的に記述するため「3」で設定した「目標」の4つの枠組みをいったん離れ、以下に示す5つの活動形態ごとにそれぞれの内容や方法を概観していくことにする。

(1) 非正規学生の受入れ

科目等履修生、聴講生、研究生、教員研修留学生、国際協力事業団からの委嘱に基づく受託研修員の受入れがこれに相当する。法令上の根拠の有無や修得可能単位数等に差はあるが、いずれも社会人や留学生に対して高等教育機関の授業聴講機会を提供しようとするものである。過去5年間の受入人数は、それぞれ43人、31人、102人、30人、28人となっている。また、年次別では、平成8年度が合わせて34人であったのに対して、9年度=45人、10年度=52人、11年度=50人、12年度=53人と、変動はあるものの全体として漸増傾向にある。

(2) 研究者の受入れ

本学では、客員研究員、外国人客員研究員、中国政府派遣研究員の3つの窓口でさまざまな分野の研究者を招聘している。外国人客員研究員のうち学校教育実践センター（旧学校教育研究センター）所管分については、平成8年度以降中華人民共和国から5人、アメリカ合衆国から2人、イスラエル、大韓民国、ラオス人民民主共和国から各1人の大学教授を迎えており、研究内容も生涯教育、日中文化交流史等多岐に及んでいる。来訪した外国人研究者が地域の国際交流関係の行事に参加する例もあり、この試みは本学の教育研究の水準向上のみならず、地域に提供する教育サービスの質の多様化にも大きく貢献している。

(3) 教育研究機能の社会への開放

これに相当する取組は3つのパターンに分けることができる。まず第1の「学内での企画行事に地域の住民（学校教員を含む）が参加するもの」として、公開講座、大学等地域開放特別事業、心理・教育相談室等がある。こ

れまでの実績では、阿波踊りをモチーフとしたリズム運動プランなどの地域密着型の企画や、生涯学習関連の話題や子育てをめぐる支援活動など時代を反映した内容の企画等、参加者のニーズに応じた意欲的な試みが多い。

第2の「本学教員が教育現場に出向くもの」としては、鳴門市との間で行われている地域一体型教育改善事業や12年度にその実施大綱を決定し、13年度から開始した教育支援講師・アドバイザー等派遣事業がある。第3は「本学教員が海外の教育研究機関に出向いて指導を行うもの」である。国際協力事業団との密接な連携のもとに関係大学とも連携し、これまでにラオス人民民主共和国に延べ8人、南アフリカ共和国に延べ29人の教員が派遣され、現地の教育研究水準の向上に協力している。

(4) 研修・セミナー

国際シンポジウム（文部省平成8年度国際研究集会開催経費による）、教育・文化フォーラム、特別講演会の開催など多彩な取組がなされている。なかでも教育・文化フォーラムは平成7年度に第1回を開催して以来既に12回を数えており、学外（県内各地）での開催も少なくない。特別講演会は著名な教育実践研究者や他大学の名誉教授を講師として迎えるもので、学内教員の研修の場であるとともに、広く地域住民や教育関係者への新しい知見の提供の場ともなるようにとの意図のもとに運営されている。ほかに附属学校園の研究発表大会（おおむね年1回）もまた、地味な積み重ねではあるが、教育研究情報の発信の1つのかたちといえる。

(5) 資格関係等の講習

学校図書館司書教諭講習、徳島県教育職員免許法認定講習、障害児教育認定講習を毎年開催している。対象者の大半が現職教員であることから、当然のことながら夏季休業中での開催が多いが、このことは大学施設のより有効な活用という側面からも意義深い。なお、このほかに社会教育主事講習を四国4大学で持回り開催している。また、平成8年度、10年度には文部省の委嘱を受けて産業教育指導者養成講座も開催し、全国から各45人の現職教員、指導主事の参加をみている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

鳴門教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、非正規学生の受入（科目等履修生、聴講生、研究生、教員研修留学生等）、研究者の受入（客員研究員、外国人客員研究員、中国政府派遣研究員）、教育研究機能の社会への開放（公開講座、大学等地域開放特別事業、心理・教育相談室、地域一体型教育改善事業、教育支援講師・アドバイザー等派遣事業等）、研修・セミナー（国際シンポジウム、教育・文化フォーラム、特別講演等）、資格関係等の講習（学校図書館司書教諭講習、徳島県教育職員免許法認定講習、障害児教育認定講習等）などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

地域一体型教育改善事業は、鳴門教育大学情報教育研究会(平成8年発足)を軸に、鳴門市教育委員会及び鳴門市内の全ての学校で、鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会(平成9年発足)を組織し、米国の教職専門性開発スクール(Professional Development Schools: PDS)としてコンピュータ及びインターネットの活用教育の研究及び実践に取り組んでいる。

それぞれが対等な立場で有機的に連携し、コンピュータ・リテラシー教育だけでなく、各教科・科目や総合的な学習等の教育実践研究にまで及んでいる。

この取組は、大学の教育研究の成果を地域の学校の授業改善に活用するとともに、学校現場での問題解決を通じた大学の教育実践研究や改善に役立たせる等、初等中等教育と高等教育の相互改善を目指した点で、優れている。

その他、鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会のスタッフ(平成11年度については、大学教官と学校教員を合わせて50人)を、鳴門市内の学校の校内研修会等に講師として派遣しており、コンピュータとインターネットの活用教育の研究経緯や研究成果(コンテンツ)をインターネットのウェブサイト(鳴門市仮想PDSホームページ)に公開し、情報を共有している。平成10年度末からは、「情報教育推進資料 - 情報教育実践ハンドブック -」を2度にわたって刊行し、教育研究成果の普及にも努めている点で、特色ある取組である。

教育支援講師・アドバイザー等派遣事業は、教育支援内容や大学教官の研究分野等を記載したパンフレットを作成し、教育現場に配布して、依頼があれば大学側の経費負担によって、徳島県内の学校教員、児童及び生徒、保護者を対象に、講演、授業実践、指導方法や課題解決の助言等を実施している。

大学教官を講師として派遣して、大学の研究成果を提供するとともに、受講者等のニーズの把握と反映に努めており、優れた取組である。

心理・教育相談室は、臨床心理士又は医師の資格を有する教官が、児童・生徒、教員、保護者等を対象に、不登校、いじめ等の学校生活に関する問題、教育指導上の問題、家庭における教育・育児問題等に対して、臨床心理的アプローチによるサービスを行っている。

また、相談料金を無料とする等、経済的負担への配慮がなされているが、この取組内容をサービス地域に周知徹底し、相談アイテムを確実にカバーするためにも、体制整備の充実(インターネットの活用等を含む)の点で、改善の余地がある。

スクールカウンセラー活動は、徳島県内学校の児童及び生徒、保護者への相談及び教員への生徒指導上の助言等を行っており、現代社会のニーズに適する取組として特色がある。

しかし、悩みを抱えるクライアント本人及びその家族への面接相談が主流となっており、現職教員のケアが必要とされている現状を鑑みれば、現職教員へのカウンセリングにも力を注ぐ必要もあり、今後は、より広範な対象者に対して、あらゆる心理的な悩みにも積極的に対応できる体制づくりの点で、改善を要する。

教育・文化フォーラム、学内特別講演会、公開講座では、アンケート調査によって把握した地域のニーズに基づいた内容の提供に努めているほか、大学等地域開放特別事業、児童図書室の開放及び教育改善推進費事業は、児童から一般市民まで幅広い対象者に、地域文化の発展に関連した内容を提供しており、いずれも地域社会に密着した取組として、優れている。

研究生や私費外国人留学生のほか、国費外国人留学生(教員研修留学生)として発展途上国の初等・中等学校の現職教員を、更には、開発途上国の自立発展及び文化的・知的水準の向上に資するために、国際協力事業団が招致する外国人受託研修員等の受入を行っている。

また、海外の大学と学術交流協定を締結し、協定締結

大学と学生の短期留学の相互派遣（受入・派遣）を行っているほか、客員研究員・外国人客員研究員・中国政府派遣研究員等、研究者の受入も実施している。

これらは、国際教育協力支援委員会規程等の規定や受入要項・申合せ等による受入、国並びに国際協力事業団プロジェクトへの参画による受入等 様々な形態により、近隣諸国や開発途上国の教育実践と研究に寄与している点で、優れている。

貢献の状況（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

心理・教育相談室における平成 12 年度の相談件数は、総数 1,412 件(月平均 120 件弱)と、近年増加傾向にあるが、相談内容を見ると、不登校といじめによる対人不安の問題については総力をあげ十分な活動を行っているのに対して、非行、心身症等に関する問題については必ずしも十分な活動が行われているとはいえず、改善を要する。

教育・文化フォーラム及び学内特別講演会は、教育目標や総合的な学習等、現職教員共通のニーズに基づいたテーマを設定し、フォーラムは平成 12 年度に 2 回開催して合計約 530 人、学内特別講演会は、同 2 回で約 700 人が参加している。アンケート調査によると、フォーラム参加者の 7 割以上が「良かった」との回答があり、おおむね満足を得る等、成果をあげている。

公開講座は、平成 12 年度において 14 講座(各講座 2～6 回)を開講し、年齢層(20 歳代, 30 歳代, 40 歳代, 50 歳代以上)別では、ほぼ均一な参加数を得ており、アンケート調査によると参加者の約 9 割が「満足した」と回答している。定員充足率は 70.5 %と、過去の年平均 66.9 %を超えている等、成果をあげている。

しかし、定員に対する充足率が 40 %前後と落ち込んでいる講座も見受けられる点で、改善を要する。

大学等地域開放事業は、平成 11・12 年度のテーマとして阿波踊りをモチーフしたリズム運動を取り入れることにより、毎回平均 40 人の参加者を得る等、事業趣旨に沿った成果をあげている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

地域一体型教育改善事業は、鳴門市仮想 PDS ホームページ（鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会）に参加した学校の教育改善が進みつつあるが、地域住民のニーズを把握・反映する等、事業の拡大、進化を目指した改善システムの構築に積極的に努めるよう、改善の余地がある。

教師支援講師・アドバイザー等派遣事業は、派遣される教官個々がニーズの把握や改善には努めているが、自己点検・評価や外部評価等を組織的に行う段階に至っておらず、同事業の運営等に関する改善システムの確立の点で、検討の余地がある。

心理・教育相談室は、活動全体の点検・評価について、学校教育実践センター運営委員会が担っているが、相談員が自主的、かつ定期的に会合を開き、個々の相談事例について詳細に検討し、共通理解を図ることで、相談室活動のレベルアップが図られている点で、優れている。

地域の学識経験者等で構成する鳴門教育大学地域連絡協議会は、年2回会合を開催しており、例えば、地域に根ざした大学の役割と取組、地域のニーズをベースにした公開講座の内容、教育・文化フォーラムのあり方、地域住民への当大学の施設の開放のあり方等について議論し、改善に結びつけている点で、優れている。

海外から受け入れている非正規学生や研究者等の活動状況・問題点や学外者の意見は、国際交流委員会や運営諮問会議、地域連絡協議会に上げられ、教授会や運営評議会で検討している。

しかし、留学生・研究員等の受入から日常管理面まで教官や各部局・委員会が分担する等、非効率な面も見られ、海外からの受入を総合的にマネジメントする主体を再構築する等、検討の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

地域一体型教育改善事業は、教育現場の相互改善を目指している点で、優れている。

教育支援講師・アドバイザー等派遣事業は、徳島県内の学校教員、児童等に対して、大学の研究成果を提供する等、優れた取組である。

心理・教育相談及びスクールカウンセラー活動は、広範なサービス対象者のあらゆる相談アイテムに対して、積極的かつ十分にアクセプトできる体制づくりに向けて、改善の余地がある。

教育・文化フォーラム等は、地域のニーズを反映させた内容を提供しており、地域社会に密着した取組として、優れている。

近隣諸国や発展途上国への教育研究協力として、様々な形態により、各種留学生の受入、派遣を行い、対象国の学校教育の向上に寄与している点で、優れている。

貢献の状況（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

心理・教育相談事業は、相談対応分野が限定的になりつつあり、改善を要する。

教育・文化フォーラム及び学内特別講演会は、今日的な教育課題をテーマを設定し、アンケート調査からもおおむね満足を得られている等、成果をあげている。

公開講座は、受講生からの満足が得られているものの、公開講座の中には、受講者数が募集人員を下回るものもあり、改善を要する。

大学等地域開放事業は、地域に密着したテーマを取り上げるにより、事業趣旨に沿った成果をあげている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

地域一体型教育改善事業は、全教科・科目を対象としたコンピュータ活用教育を推進するための実施体制の積極的な整備に努めるよう、改善の余地がある。

教師支援講師・アドバイザー等派遣事業は、事業運営等に関する改善システムの確立の点で、検討の余地がある。

心理・教育相談室は、相談員が自主的な改善活動に努めている点で、優れている。

地域の学識経験者等から構成される鳴門教育大学地域連絡協議会を設け、外部の意見を求めて改善に結びつけている点で、優れている。

海外からの非正規学生や研究者等の活動状況・問題点等は、教官や各部局等が分担・対応していることから、総合的にマネジメントする主体の再構築について、検討の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。